



技術で、人を想う。



第70回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月23日（火曜日） 午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都大田区仲池上二丁目9番4号

日東工器株式会社

本社1階 大会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

企業理念

社是

開発は企業の保険なり

社訓

創意を発揚し技術を蓄積しよう
鋭気を涵養し活力を蓄積しよう
誠意を尽し信用を蓄積しよう

経営方針

社会への貢献
従業員の幸福
会社の発展

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第70回定時株主総会を2026年6月23日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2026年3月期の業績につきましては、国内外の需要を背景に売上高は前期と同水準を維持いたしました。一方、利益につきましては、原材料費やエネルギーコストの高止まりに加え、2025年7月に操業を開始した東北日東工器 新工場における減価償却費等の負担が先行したことから、前期を下回る結果となりました。新工場は中長期的な競争力強化に資する重要な投資であり、その効果を着実に収益へ結び付けていく段階にあります。今後も事業環境を慎重に見極めつつ、中期経営計画の課題を検証し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月
代表取締役社長 小形 明誠



株主各位

証券コード 6151
2026年6月8日

東京都大田区仲池上二丁目9番4号

日東工器株式会社

代表取締役社長 **小形 明誠**

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nitto-kohki.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報（IR）」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日東工器」又は「コード」に当社証券コード「6151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時(会場受付は午前9時30分から開始いたします。)
2 場 所	東京都大田区仲池上二丁目9番4号 本社 1 階 大会議室 (末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面(本交付書面)には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (4) 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時15分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時30分)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XX月XX日
XX月XX日

議決権行使書	議決権の数	XX 股
--------	-------	------

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
郵便番号 XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1, 3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

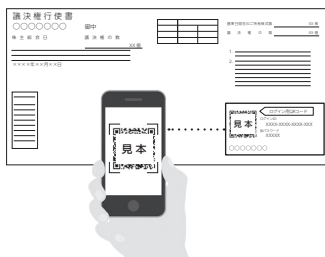
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

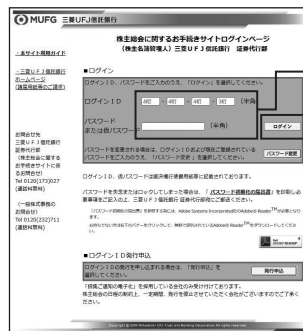


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

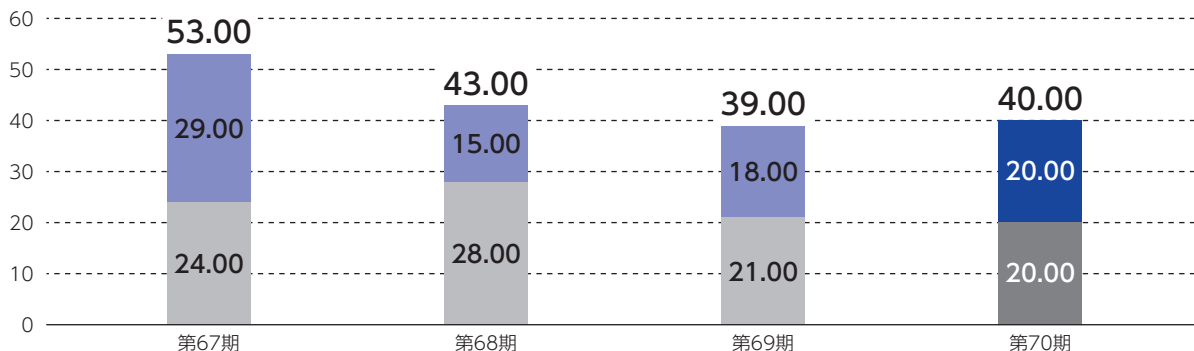
第70期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は375,155,760円となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月24日といたしたいと存じます。 |

<ご参考> 配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位：円)



第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	現在の当社における地位	属 性	取締役会出席状況 (2025年度)
1	お 小 形 明 誠	男 性	代表取締役社長 社長執行役員	再 任	14回／14回 (100%)
2	た か た よ う こ	女 性	取締役	再 任	14回／14回 (100%)
3	ち ば た か し	男 性	専務執行役員	新 任	—
4	な か が わ や す お	男 性	社外取締役	再 任 社 外 独 立	14回／14回 (100%)
5	こ み や ま み つ る	男 性	社外取締役	再 任 社 外 独 立	14回／14回 (100%)
6	さ ん と う ま さ じ	男 性	社外取締役	再 任 社 外 独 立	14回／14回 (100%)

新 任 新任取締役候補者 再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 小形 明誠 (おがた あきのぶ)

再任



生年月日
1954年8月21日

所有する当社株式の数
36,400株

取締役会出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1978年 4 月	三菱商事株式会社入社	2013年 7 月	同社理事地球環境・インフラ事業グループCEO補佐
2003年11月	米国三菱商事会社ヒューストン支店機械部長	2015年 4 月	株式会社リチウムエナジージャパン副社長
2010年 4 月	三菱商事株式会社理事新エネルギー・電力事業本部長	2018年 4 月	当社特別顧問
2012年 4 月	同社理事環境インフラ事業本部長	2018年 6 月	当社代表取締役社長
2012年 7 月	同社理事地球環境・インフラ事業開発部門CEO補佐	2019年 4 月	当社社長執行役員管理統轄
		2020年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、グローバルに事業展開をする総合商社において、新エネルギー・電力、環境・インフラ事業等の要職を歴任し、その分野に関する高い専門知識及びグローバルな事業経営に関する高い見識を有していることから、今後も当社重要事項の意思決定、及び経営執行に重要な役割を担う取締役として適任と考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2 高田 揚子 (たかた ようこ)

再任



生年月日
1955年 1 月31日

所有する当社株式の数
646,079株

取締役会出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1979年 5 月	株式会社日器取締役	2009年 5 月	株式会社日器代表取締役社長 (現任)
2007年 6 月	当社監査役	2010年 6 月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、当社において、長年にわたり経営に携わり豊富な経験と高い見識を有し、当社重要事項の意思決定において、実務経験のみならず大株主、女性の視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。今後も経営執行に関して重要な役割を担うとともに、当社取締役会の多様性を確保するためにも、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

千葉 隆志 (ちば たかし)

新任



生年月日

1965年11月19日

所有する当社株式の数

5,000株

取締役会出席状況

一回／一回（－％）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月	当社入社	2021年 4 月	当社常務執行役員 技術統轄
2012年 4 月	日東工器-美進株式会社取締役	2023年 4 月	当社常務執行役員 技術統轄
2016年 1 月	NITTO KOHKI U.S.A.,INC.取締役		製品管理本部長
2016年 1 月	NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY.,INC.取締役	2024年 3 月	東北日東工器株式会社代表取締役社長
2018年 1 月	NITTO KOHKI INDUSTRY(THAILAND)CO.,INC.取締役	2024年 4 月	当社専務執行役員 技術統轄
			製品管理本部長
2018年 6 月	当社取締役 技術統轄 商品本部長	2025年 4 月	当社専務執行役員 技術統轄
2019年 4 月	当社取締役 執行役員 開発本部長	2026年 4 月	当社専務執行役員 開発統轄（現任）
2019年 6 月	当社執行役員 開発本部長		栃木日東工器株式会社 取締役（現任）
2020年 4 月	当社執行役員 技術統轄		東北日東工器株式会社 取締役（現任）
2020年 4 月	栃木日東工器株式会社代表取締役社長		
	白河日東工器株式会社・株式会社メドテック（現東北日東工器株式会社）代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

候補者は、当社において主として機工製品開発に従事した後、機工開発部長、機工事業部長、開発本部長、製品管理本部長を歴任し、2024年4月より専務執行役員を務めております。特に機工製品開発分野において高い専門知識と豊富な業務経験を有し、2020年4月から2026年3月までは国内生産子会社の社長を兼任していることから、メーカーの設計、製造業務における幅広い経験と知識を経営に活かしていただくことが期待されるため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏には、執行役員として業務執行にも関与していただくことを期待しております。

候補者番号 4

中川 康生 (なかがわ やすお)

再任

社外

独立



生年月日

1943年12月5日

所有する当社株式の数

23,000株

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1970年 4 月	第一東京弁護士会弁護士登録 栗山・福田法律事務所 (現中 川・山川法律事務所) 入所	2005年 6 月	当社社外取締役 (現任)
1990年11月	財団法人御器谷科学技術財団 評議員 (現公益財団法人御器 谷科学技術財団)	2006年 1 月	中川・山川法律事務所 (現任)
2003年 3 月	高橋カーテンウォール工業株 式会社社外監査役 (現任)	2010年 7 月	Leading Resorts Development 特定目的会社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、弁護士として企業法務・国際法務に関する豊富な経験と高い専門知識を有しております。同氏からは、その豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から積極的に意見をいただいております。特に海外事業における法的リスクと対応策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。このように法律専門家としての客観的立場から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導いただく予定です。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって21年となります。

候補者番号 5

小見山 満 (こみやま みつる)

再任 社外 独立



生年月日

1954年7月28日

所有する当社株式の数

10,100株

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年 8 月	ピート・マーウィック・ミッ チェル会計士事務所（現有限 責任あずさ監査法人・東京） 入所	1998年 7 月	日本公認会計士協会理事
		2001年 7 月	日本公認会計士協会常務理事
		2007年 1 月	税理士法人麻布パートナーズ 総括代表社員（現任）
1981年 7 月	ピート・マーウィック・ミッ チェル会計士事務所（現有限責任 あずさ監査法人・LA）入所	2010年 7 月	日本公認会計士協会副会長
		2015年 6 月	当社社外取締役（現任）
1984年11月	小見山公認会計士事務所開設 所長（現任）	2024年 6 月	株式会社シグマクシス・ホー ルディングス社外取締役（監 査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、公認会計士として豊富な経験と高い専門知識を有するとともに、日本公認会計士協会の要職も経験しております。同氏からは、その豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から積極的に意見をいただいております。特に当社グループの財務体質の強化、海外会社も含めたグループ企業のガバナンス向上について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。このように、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見をもとに客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

候補者番号 6

山東 理二 (さんとう まさじ)

再任 社外 独立



生年月日
1957年10月21日
所有する当社株式の数
1,500株
取締役会出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	三菱商事株式会社入社	2017年 6 月	同社代表取締役社長
2009年 4 月	智利三菱商事会社社長	2021年 6 月	一般財団法人エンジニアリング協会理事長
2012年 4 月	三菱商事株式会社執行役員智利三菱商事会社社長	2022年 4 月	千代田化工建設株式会社取締役特別顧問
2012年 7 月	同社執行役員環境・インフラ事業本部長	2022年 7 月	同社特別顧問
2015年 4 月	三菱商事株式会社執行役員インフラ事業本部長	2023年 1 月	ウェルネオシュガー株式会社社外取締役（現任）
2016年 4 月	同社執行役員中南米統括（在ブラジル）	2023年 2 月	当社特別顧問
2017年 4 月	千代田化工建設株式会社副社長執行役員	2023年 6 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、智利三菱商事会社社長、三菱商事株式会社執行役員、千代田化工建設株式会社社長などを歴任し、幅広い事業分野の企業経営に精通しております。そのグローバルな経営全般に関する経験や知見を活かし、当社を取り巻く経営環境の変化を見通し、当社経営戦略に反映させるうえで重要な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川康生氏、小見山満氏、山東理二氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は中川康生氏、小見山満氏、及び山東理二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

社外役員の独立性判断基準

- (1) 当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を独立性の判断基準とする。
- (2) 独立性判断の補足事項を以下に定める。
 - ① 業務執行者とは、取締役、執行役、執行役員、その他の使用人等をいう。
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者とは、その取引先の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた取引先をいう。
 - ③ 当社グループの主要な取引先とは、当社の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループに行っている取引先をいう。
 - ④ 多額の金銭とは、年間1千万円を超える場合をいう。

原案どおり可決されますと取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

当社取締役及び監査役のスキル・マトリックス（予定）

氏名	会社における 現在の地位	企業経営	開発・生産	営業・マーケティング	法務・コンプライアンス	財務・会計	国際性	ESG
小形 明誠	代表取締役社長 社長 執行役員	●		●			●	●
高田 揚子	取 締 役	●						●
千葉 隆志	取 締 役 専務執行役員	●	●					●
中川 康生	社 外 取 締 役				●		●	●
小見山 満	社 外 取 締 役					●	●	●
山東 理二	社 外 取 締 役	●		●			●	●
西田 豊	常 勤 監 査 役					●		●
加々美 博久	社 外 監 査 役				●			●
篠塚 久志	社 外 監 査 役	●		●			●	●

※各人に特に期待される項目を記載しております。

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

山田 秀雄 (やまだ ひでお)

社外 独立

生年月日

1952年1月23日

所有する当社株式の数
一株

略歴（重要な兼職の状況）

1984年4月	第二東京弁護士会弁護士登録	2015年6月	サトーホールディングス株式会社(現株式会社サトー)社外取締役(現任)
1992年4月	山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)開設(現任)		公益財団法人橘秋子記念財団理事長(現任)
1998年5月	太洋化学工業株式会社社外監査役(現任)	2016年6月	株式会社ミクニ社外取締役(現任)
2009年3月	ヒューリック株式会社社外取締役(現任)	2023年6月	吉本興業ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2014年4月	日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長		

補欠の社外監査役候補者とした理由

候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務、一般民事事件に関する弁護士として豊富な経験と専門知識を有し、さらに日本弁護士連合会、第二東京弁護士会の重職を歴任されたなかで培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査役に就任された場合には、それらを当社の経営に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 山田秀雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田秀雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山田秀雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、監査役に就任された場合には、独立役員として届け出をする予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。山田秀雄氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2024年4月から2027年3月までの3年間を実行期間とする「中期経営計画2026」のもと、①収益力の強化と成長領域への投資拡大、②生産体制の最適化とコスト競争力の強化、③持続的成長実現に向けた経営基盤構築を主要課題として掲げ、持続的な企業価値向上を目指して各種施策に取り組んでおります。

当連結会計年度における事業環境は、米国関税政策が自動車をはじめ幅広い産業に影響を及ぼし、原材料費、エネルギーコスト、物流費等の高止まりが続くなど、先行きの不透明感が強い状況で推移しました。このような環境下において、当社グループでは、水素・新エネルギー分野を中心とした成長領域への投資、生産体制の最適化およびDXの推進など、中期経営計画で掲げた各種施策を着実に進めております。

一方で、当期に稼働を開始した新工場については、中長期的な生産効率向上およびコスト競争力強化を目的とした戦略投資であるものの、稼働初期段階においては減価償却費や固定費負担が先行する状況となりました。また、原材料費および人件費の上昇も利益面に影響を及ぼしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高 272億89百万円（前連結会計年度比 0.1%増）

営業利益 11億82百万円（前連結会計年度比 49.5%減）

経常利益 14億66百万円（前連結会計年度比 41.6%減）

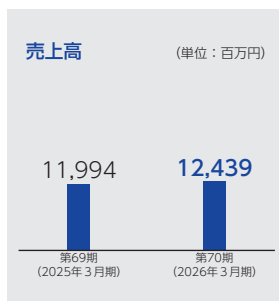
親会社株主に帰属する当期純利益 21億44百万円（前連結会計年度比 59.4%増）

なお、「中期経営計画2026」において掲げた成長投資および経営基盤強化施策は概ね計画どおり進捗している一方、外部環境の変化や新工場稼働初期に伴う費用負担の影響により、収益の立ち上がりについては当初想定より時間を要している状況にあります。

当社グループといたしましては、足元の不確実性を踏まえた安定的かつ持続的な成長を重視した経営を継続し、「中期経営計画2026」の進捗と課題について、引き続き慎重に検証してまいります。

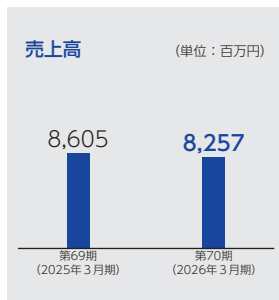
事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

迅速流体継手事業
売上高
124億39百万円
(前連結会計年度比3.7%増)



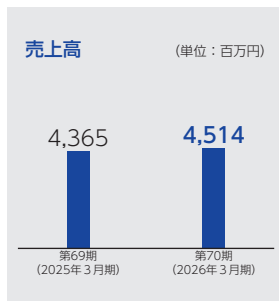
迅速流体継手事業は半導体向け及び自動車関連産業向け需要の低調が継続しているものの、産業機械向け需要は底堅く推移し、売上高は124億39百万円（前連結会計年度比3.7%の増収）となりました。利益面では、経費の増加及びタイパーツ高による仕入額の増加により原価率が上昇し、営業利益19億63百万円（同5.0%の減益）となりました。

機械工具事業
売上高
82億57百万円
(前連結会計年度比4.0%減)



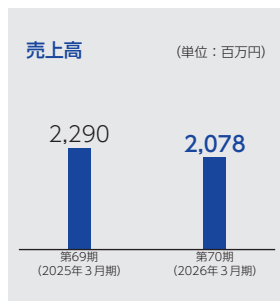
機械工具事業は、建設、建築業界向け製品の売上の減少により、売上高は82億57百万円（同4.0%の減収）となりました。利益面では、消耗品の売上減少に加え固定費比率上昇により、営業損失6億円（前連結会計年度は4億15百万円の営業利益）となりました。

リニア駆動ポンプ事業
売上高
45億14百万円
(前連結会計年度比3.4%増)



リニア駆動ポンプ事業は、欧州の売上増により、売上高は45億14百万円（同3.4%の増収）となりました。利益面では、タイパーツ高による仕入額の増加の影響により、営業損失1億21百万円（前連結会計年度は1億43百万円の営業損失）となりました。

建築機器事業
売上高
20億78百万円
(前連結会計年度比9.3%減)



建築機器事業は、建設業界の資材高騰及び人材不足の影響による遅延や延期が多く、売上高は20億78百万円（同9.3%の減収）となりました。利益面では、売上減少に加え固定費比率上昇より、営業損失58百万円（前連結会計年度は2百万円の営業利益）となりました。

海外売上高は、各地域において売上が増加したことにより、96億51百万円（前連結会計年度比4.4%の増収）となり、海外売上高の連結売上高に占める割合は35.4%となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で75億25百万円であります。

内訳は、主に、新工場建設関連等として建物及び構築物38億71百万円、工具器具備品11億15百万円、機械装置9億90百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資（リース資産をのぞく）72億62百万円については、自己資金により充ちいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

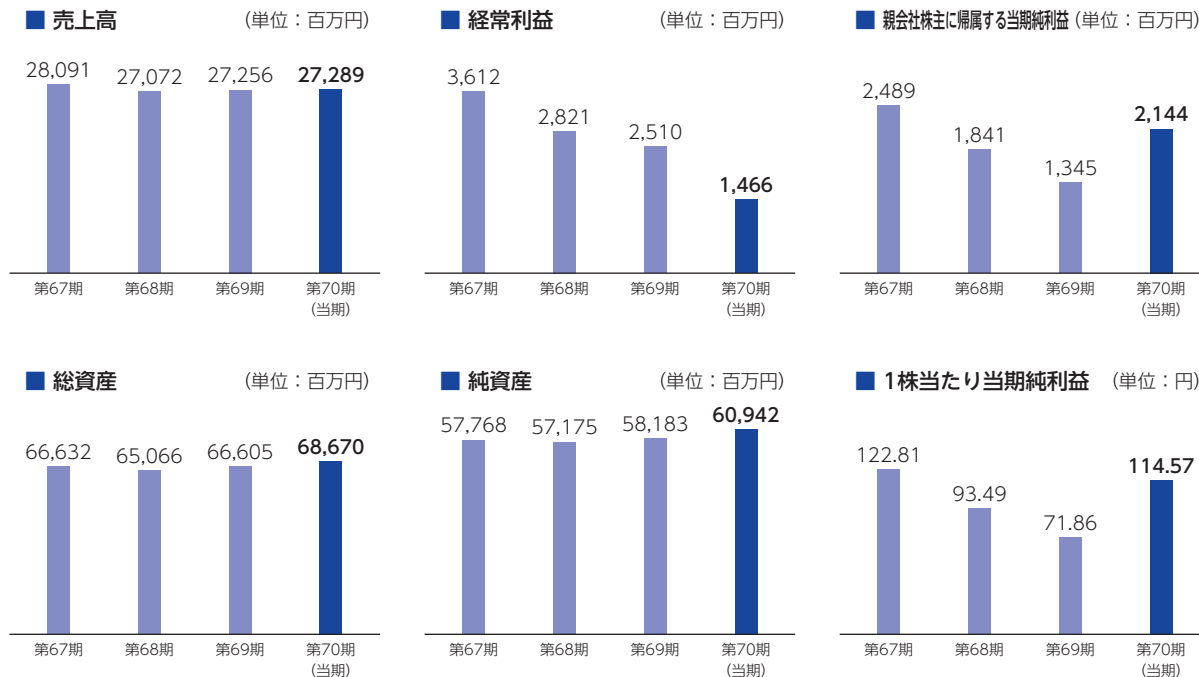
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第67期 (2022年度)	第68期 (2023年度)	第69期 (2024年度)	第70期 (2025年度)
売上高	(百万円)	28,091	27,072	27,256	27,289
経常利益	(百万円)	3,612	2,821	2,510	1,466
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,489	1,841	1,345	2,144
1株当たり当期純利益	(円)	122.81	93.49	71.86	114.57
総資産	(百万円)	66,632	65,066	66,605	68,670
純資産	(百万円)	57,768	57,175	58,183	60,942

(注) 第67期、第68期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
栃 木 日 東 工 器 株 式 会 社	100百万円	100.0	当社製品の製造
東 北 日 東 工 器 株 式 会 社	90百万円	100.0	同 上
NITTO KOHKI U.S.A., INC.	50千米ドル	100.0	当社製品等の販売
NITTO KOHKI EUROPE GMBH	204千ユーロ	100.0	同 上
日東工器省力機器貿易(上海)有限公司	2,411千元	100.0	同 上
NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	351百万バーツ	99.7	当社製品の製造
NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD	300千豪ドル	100.0	当社製品等の販売
NITTO KOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	230百万インドル ピー	99.9	当社製品等の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年4月（第69期）から2027年3月（第71期）までの3年間を期間とする「中期経営計画2026」を実行しております。本中期経営計画は、100年企業を目指す当社にとって、将来の持続的成長に向けた基盤を構築する期間と位置付け、企業価値の向上を図るものです。

足元の事業環境は、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、原材料費・エネルギーコストの高止まりなどにより、先行き不透明な状況が続いております。また、2025年7月に操業を開始した東北日東工器 新工場については、中長期的な生産効率向上やコスト競争力強化が期待される一方、稼働初期段階においては減価償却費等の固定費負担が先行する局面にあります。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画2026で掲げた成長領域への投資や生産体制の最適化、経営基盤の強化を着実に推進しております。研究開発面では、省力・省人化を高度化する製品や、水素をはじめとする脱炭素社会に貢献する製品、先端技術分野向け製品の開発に注力しております。

生産面では、新工場をモデルとして自動化・IT化を推進し、品質向上、コスト低減、納期短縮を図るとともに、国内外の生産体制の最適化を進めてまいります。販売面では、環境対応製品や先端技術分野の需要開拓に加え、海外市場における販売基盤の拡充に取り組んでおります。

当社グループは、外部環境の変化や新工場稼働に伴う一時的な負担を踏まえつつ、中期経営計画2026の進捗と課題を慎重に検証し、必要に応じて施策の見直しや強化を行いながら、中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- ① 迅速流体継手「カプラ」の製造・販売
- ② 省力化機械工具の製造・販売
- ③ リニア駆動ポンプと、その応用製品の製造・販売
- ④ 建築機器（ドアクローザ）の製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社の主要な事業所		所在地	子会社名	所在地
本	社	東京都大田区	栃木日東工器株式会社	栃木県さくら市
東	支	東京都大田区	東北日東工器株式会社	福島県福島市
東	第 一 支 店	東京都大田区	NITTO KOHKI U.S.A.,INC.	米 国
東	第 二 支 店	東京都大田区	NITTO KOHKI EUROPE GMBH	独 国
西	支 社	大阪市東成区	日東工器省力機器貿易（上海）有限公司	中 国
大	第 一 支 店	大阪市東成区	NITTO KOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	印 度
大	第 二 支 店	大阪市東成区	NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	タ イ 国
中	支 社	名古屋市名東区	NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD	豪 州
名	古 屋 支 店	名古屋市名東区		
札	幌 支 店	札幌市白石区		
仙	台 支 店	仙台市若林区		
新	潟 支 店	新潟市中央区		
松	本 支 店	長野県松本市		
北	関 東 支 店	群馬県伊勢崎市		
静	岡 支 店	静岡市葵区		
浜	松 支 店	浜松市中央区		
三	河 支 店	愛知県岡崎市		
北	陸 支 店	富山県高岡市		
京	都 支 店	京都市伏見区		
高	松 支 店	香川県高松市		
岡	山 支 店	岡山市北区		
広	島 支 店	広島市西区		
福	岡 支 店	福岡市博多区		
シ	ン ガ ポ ー ル 支 店	シ	ン ガ ポ ー ル	

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
迅速流体継手	421名	3名増
機械工器具	345名	15名増
リニア駆動ポンプ	200名	3名増
建築機器	66名	41名減
合計	1,032名	20名減

(注) 使用人数には、嘱託を含み臨時雇用を含めておりません。また、グループ外からの受入出向社員を含み、グループ外への派遣出向社員を含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471名	3名増	43.7歳	16.3年

(注) 使用人数には、嘱託を含み臨時雇用を含めておりません。また、社外からの受入出向社員を含み、社外への派遣出向社員を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

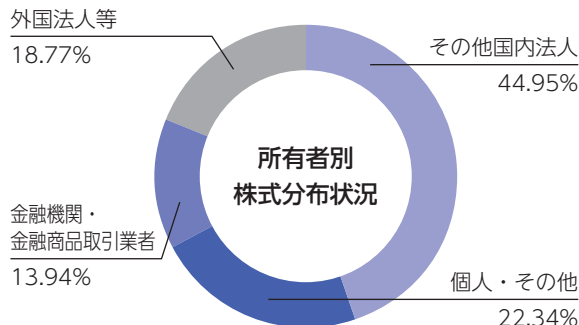
(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 51,958,200株

② 発行済株式の総数 19,154,495株

③ 株主数 4,895名

④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
株式会社日器	7,272千株	38.8%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	1,864千株	9.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口・株式管理）	1,241千株	6.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	994千株	5.3%
御器谷春子	687千株	3.7%
高田揚子	646千株	3.4%
有限会社ミキヤコーポレーション	565千株	3.0%
JP MORGAN CHASE BANK 385642	551千株	2.9%
有限会社ミキヤエンタープライズ	415千株	2.2%
日東工器従業員持株会	366千株	2.0%

(注) 持株比率は自己株式（396,707株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(当社従業員持株会向け譲渡制限付インセンティブ制度)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度および自己株式処分について決議し、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

処分期日	2026年3月19日
処分した株式の種類及び数	当社普通株式 43千株
処分価額の総額	76百万円
割当方法（割当先）	第三者割当方法による（日東工器従業員持株会）

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	小 形 明 誠	
取 締 役	高 田 揚 子	株式会社日器代表取締役社長
取締役常務執行役員	野 口 浩 臣	管理統轄 I R 担当
取 締 役	中 川 康 生	中川・山川法律事務所・弁護士 高橋カーテンウォール工業株式会社社外監査役 Leading Resorts Development特定目的会社社外取締役
取 締 役	小 見 山 満	小見山公認会計士事務所所長・公認会計士 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員 株式会社シグマクシス・ホールディングス社外取締役（監査等委員）
取 締 役	山 東 理 二	ウェルネオシュガー株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	西 田 豊	
監 査 役	加 々 美 博 久	加々美法律事務所所長・弁護士 学校法人慶應義塾監事
監 査 役	篠 塚 久 志	株式会社小松製作所顧問

- (注) 1. 取締役中川康生氏、取締役小見山満氏、及び取締役山東理二氏は社外取締役であります。
2. 監査役加々美博久氏、監査役篠塚久志氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役西田豊氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役西田豊氏は、当社の管理本部に2008年4月から2013年3月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続き及び財務諸表等の作成を統轄、その後2019年6月まで、経営企画統轄、I R 担当として通算6年にわたり決算、資本分析業務に携わっておりました。
5. 監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役篠塚久志氏は、東証一部（プライム市場）上場企業の役員及びその子会社のＣＯＯとして活躍した幅広い経験と豊富な知識を有しております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員（取締役兼務を含む）の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長社長執行役員	小 形 明 誠	
専 務 執 行 役 員	千 葉 隆 志	開発統轄
取 締 役 常 務 執 行 役 員	野 口 浩 臣	管理統轄 I R 担当
常 務 執 行 役 員	横 田 圭 右	営業統轄 兼 国際事業本部長
常 務 執 行 役 員	小 野 田 靖	管理副統轄 兼 管理本部長 DX担当
常 務 執 行 役 員	桑 原 徹 也	生産統轄
執 行 役 員	新 井 一 成	
執 行 役 員	村 上 慶 一	
執 行 役 員	高 橋 政 樹	開発本部長
執 行 役 員	石 川 智 子	総務本部長
執 行 役 員	山 口 拓 也	国内営業本部長

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び1. 企業集団の状況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度内中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役個人別の報酬等の額及びその算定方法については、取締役会で決議された以下の方針に基づいて決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方法と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、月例の固定報酬のみとし、その額は社外取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定する。

b. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・年次賞与は中期経営計画において業績指標としている連結売上高、連結営業利益率を基準に経営目標の達成状況等を適切に評価し、これを報酬に反映し、6月に支給するものとする。

c. 業務連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬としての賞与の支給割合は、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、会社の持続成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

d. 取締役の（役員退職慰労金を除く）個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役会は、取締役の報酬等の額又はその算定方法について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て決議する。なお、取締役会の決議において取締役の報酬等の額又はその算定方法について指名・報酬委員会に一任することもできるものとする。

・指名・報酬委員会構成メンバー

委員長	社外取締役	中川 康生
委員	代表取締役社長	社長執行役員 小形 明誠
委員	社外取締役	小見山 満

監査役の報酬等の額及びその算定方法については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により、決定することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (百万円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百 万 円)			対象とな る役員の 員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報 酬 等	非金銭報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	191百万円 (55百万円)	176百万円 (55百万円)	15百万円 (一)	—	7名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	37百万円 (19百万円)	37百万円 (19百万円)	—	—	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	229百万円 (74百万円)	214百万円 (74百万円)	15百万円 (一)	—	10名 (5名)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、中期経営計画において業績指標としている連結売上高、連結営業利益率を基準に中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味したうえで、個人の貢献度合に応じて決定しております。当業績指標を選定した理由は、当社の持続成長性と収益性を向上させる意欲を高めることを目的としております。選定した業績指標である当事業年度を含む連結売上高は、1.(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況に記載のとおりです。
2. 取締役の金銭報酬限度額は、2007年6月21日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
当社取締役に対する非金銭報酬の支払いはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第51回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。
4. 取締役会は、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。
委任した理由は、報酬決定過程の安定性を高めるとともに独立性・客観性を持って各取締役の担当業務の評価を行うには指名・報酬委員会が適していると判断したためです。

5. 上記の基本報酬の総額には、以下の当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役	6名	17百万円	(うち社外取締役	3名	2百万円)
監査役	3名	2百万円	(うち社外監査役	2名	1百万円)

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 中川康生氏は、中川・山川法律事務所弁護士、高橋カーテンウォール工業株式会社の社外監査役、及びLeading Resorts Development特定目的会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 小見山満氏は、小見山公認会計士事務所所長、税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員及びシグマクシス・ホールディングス社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 山東理二氏は、ウェルネオシュガー株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 加々美博久氏は、加々美法律事務所所長、及び学校法人慶應義塾監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 篠塚久志氏は、株式会社社小松製作所顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位・氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中川 康生	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。弁護士としての豊富な知識や経験を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に海外事業における法的リスクと対応策について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 小見山 満	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割、責務を果たしております。特に当社グループの財務体質の強化、海外会社も含めたグループ企業のガバナンス向上について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 山東 理二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。企業経営についての豊富な経験、知識を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、任意の諮問機関であるサステナビリティ委員会では、同委員として、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の審議において積極的に発言を行い、その役割を果たしております。
社外監査役 加々美 博久	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 篠塚 久志	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席しました。企業経営についての豊富な経験、知識を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において、当社の業務監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当事業年度は、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありませんでした。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO., LTD.、NITTO KOHKI EUROPE GMBHの3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含みます。）の監査を受けております。

3 会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長投資及び不測の事態への対応を可能にし、株主の皆様への利益還元も充実させていくことを基本方針としており、配当性向は40%を目処にしております。

2026年3月期（第70期）の配当につきましては、「中期経営計画2026」のキャッシュアロケーションで掲げる株主還元と近年の配当実績を勘案し、年間の配当金は1株当たり40円（中間配当金20円、期末配当金20円）を予定しております。

なお、当期において、新工場投資に係る補助金23億円を受領したことにより、当期純利益が増加しましたが、当該補助金は本業から得られた利益ではないことから、配当原資とはみなしておらず、1株当たり配当金につきましては期初計画どおりの金額を予定しております。この結果、年間の配当性向は34.9%となります。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,116	流 動 負 債	4,134
現 金 及 び 預 金	16,219	買 掛 金	784
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,505	リ ー ス 債 務	279
電 子 記 録 債 権	3,075	未 払 法 人 税 等	662
商 品 及 び 製 品	6,125	賞 与 引 当 金	503
仕 掛 品	352	役 員 賞 与 引 当 金	37
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,679	そ の 他	1,867
そ の 他	2,166	固 定 負 債	3,592
貸 倒 引 当 金	△6	リ ー ス 債 務	1,262
固 定 資 産	33,553	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,486
有 形 固 定 資 産	24,203	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231
建 物 及 び 構 築 物	14,607	繰 延 税 金 負 債	234
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,483	資 産 除 去 債 務	30
工 具 器 具 及 び 備 品	1,394	そ の 他	346
土 地	4,121	負 債 合 計	7,727
リ ー ス 資 産	1,463	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	131	株 主 資 本	56,385
無 形 固 定 資 産	3,686	資 本 金	1,850
そ の 他	3,686	資 本 剰 余 金	1,924
投 資 そ の 他 の 資 産	5,663	利 益 剰 余 金	53,381
投 資 有 価 証 券	4,730	自 己 株 式	△769
長 期 貸 付 金	11	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,547
繰 延 税 金 資 産	588	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,660
そ の 他	348	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	31
貸 倒 引 当 金	△16	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,470
資 産 合 計	68,670	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	384
		非 支 配 株 主 持 分	9
		純 資 産 合 計	60,942
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	68,670

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		27,289
売上原価		15,832
売上総利益		11,456
販売費及び一般管理費		10,274
営業利益		1,182
営業外収益		
受取利息	91	
その他の利用	269	361
営業外費用		
支払利息	36	
その他の利益	39	76
特別利益		1,466
補助金収入	2,370	2,370
特別損失		
減損損失	137	
工場移転関連費用	449	587
税金等調整前当期純利益		3,249
法人税、住民税及び事業税	1,105	
法人税等調整額	△1	1,104
当期純利益		2,145
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,144

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,427	流 動 負 債	3,524
現 金 及 び 預 金	8,393	買 掛 金	1,326
受 取 手 形	70	リ ー ス 債 務	86
電 子 記 録 債 権	3,071	返 金 負 債	364
売 掛 金	3,683	未 払 金 用	276
商 品 及 び 製 品	4,519	未 払 費 用	453
仕 掛 品	3	未 払 法 人 税 等	435
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	219	未 払 消 費 税 等	68
前 払 渡 金	16	前 受 り 金	50
前 払 費 用	167	預 引 当 金	62
短 期 貸 付 金	725	賞 与 引 当 金	347
そ の 他	557	役 員 賞 与 引 当 金	37
固 定 資 産	34,976	そ の 他	14
有 形 固 定 資 産	7,788	固 定 負 債	2,900
建 築 物	3,389	リ ー ス 債 務	808
構 築 物	83	退 職 給 付 引 当 金	1,500
機 械 及 び 装 置	60	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231
車 輜 運 搬 具	2	繰 延 税 金 負 債	17
工 具 器 具 及 び 備 品	424	資 産 除 去 債 務	25
土 地	2,880	そ の 他	317
リ ー ス 資 産	851	負 債 合 計	6,425
建 設 仮 勘 定	96	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,486	株 主 資 本	48,286
ソ フ ト ウ ェ ア	169	資 本 金	1,850
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,314	資 本 剰 余 金	1,925
そ の 他	3	資 本 準 備 金	1,925
投 資 そ の 他 の 資 産	23,701	利 益 剰 余 金	45,280
投 資 有 価 証 券	4,309	利 益 準 備 金	462
関 係 会 社 株 式	14,135	そ の 他 利 益 剰 余 金	44,818
長 期 貸 付 金	4,970	繰 越 利 益 剰 余 金	44,818
長 期 前 払 費 用	105	自 己 株 式	△769
差 入 敷 金 保 証 金	120	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,691
保 険 積 立 金	27	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,660
そ の 他	49	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	31
貸 倒 引 当 金	△16	純 資 産 合 計	49,978
資 産 合 計	56,403	負 債 及 び 純 資 産 合 計	56,403

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,550
売上原価		15,791
売上総利益		8,759
販売費及び一般管理費		7,775
営業利益		983
営業外収益		
受取配当金	2,495	
その他	446	2,941
営業外費用		
支払利息	30	
その他	15	45
経常利益		3,879
税引前当期純利益		3,879
法人税、住民税及び事業税	779	
法人税等調整額	22	802
当期純利益		3,076

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

日東工器株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本	洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原	靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工器株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

日東工器株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本	洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原	靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工器株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年5月25日

日 東 工 器 株 式 会 社 監 査 役 会
常勤監査役 西 田 豊 ㊟
社外監査役 加々美 博 久 ㊟
社外監査役 篠 塚 久 志 ㊟

以上

TOPICS (2025年10月～2026年3月)

栃木県さくら市のふるさと納税返礼品に「メドマー」シリーズ



ふるさとチョイスサイト

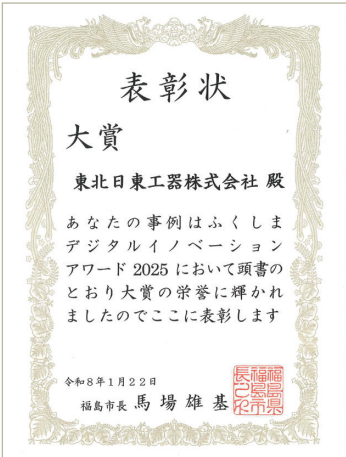
空気式ベルトサンダー「ベルトNDタイプ」発売



新製品リリース



東北日東工器 ふくしまデジタルイノベーション アワード大賞受賞



ホームページにサステナビリティサイト新設



日東工器
サステナビリティサイト



<https://www.nitto-kohki.co.jp/sustainability/>

定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都大田区仲池上二丁目9番4号
日東工器株式会社 本社1階 大会議室

交通

都営地下鉄 浅草線「西馬込駅」
東急池上線 「池上駅」

南口より徒歩…7分

バス… 東急バス上池上循環【外回り】「森06」系統3番のりば
乗車時間約10分「根方」下車 徒歩2分



- ・ご来場にあたり、サポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。車いすでお越しの方は専用駐車場をご用意しております。
- ・日東工器株式会社
電話 03-3755-1111 (大代表) (土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分)

